資料２

第１期たつの市子ども・子育て支援事業計画施策の展開（取組状況）

１　基本目標１：家庭を基本とした子どもの心身の健やかな成長
　　施策の方向：（１）子どもと親の健康確保及び増進

２　実施（ＤＯ）

【主な取り組み】

基本施策①　子どもと親の健康の保持・・・健康課

〇母親（妊産婦）への支援体制の充実
　母子健康手帳交付時の保健指導、妊婦健康診査費助成、家庭訪問・相談による育児不安の解消
〇乳幼児健診の充実
　健診未受診児の把握による育児不安、虐待の早期発見
〇予防接種の推奨
　定期予防接種・幼児インフルエンザ予防接種の助成、母子健康手帳交付時や乳幼児健診・相談等の機会を通じた勧奨
〇乳幼児の事故防止に向けた啓発活動の強化
〇総合的な保健医療体制の整備
　近隣市町及び医師会、歯科医師会との連携強化による保健医療体制の整備
〇不妊に関する支援体制の充実
　不妊治療費助成事業

基本施策②　「食育」の推進・・・健康課、児童福祉課、幼児教育課、学校教育課、すこやか給食課

〇ライフステージに応じた望ましい食習慣の確立
　母子健康教室、食育出前講座などでの実践普及、朝ごはんマラソンの実施、情報サイトクックパッドへの公式ホームページの開設、たつのハートごはん活動による日本型食生活の推進、生ごみ減量化活動の推進
〇保育所・幼稚園・認定こども園・学校・子育てつどいの広場等における食育の推進
　授業などを通した食に関する知識の向上、給食・保健だより等の発行による保護者への活動、給食センターの施設見学や親子給食試食会の実施、学校給食による地産地消の推進

基本施策③　思春期保健対策の充実・・・健康課、学校教育課

〇性や喫煙、飲酒、薬物に関する正しい知識の普及や意識の啓発
　学校の保健授業を中心とした啓発、乳幼児健診や相談での保護者への禁煙指導、家族計画指導
〇心の相談体制の充実…学校教育課・健康課
　市内各中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置、スクールカウンセラーによる保護者研修

基本施策④　小児医療の充実・・・健康課

〇小児救急医療体制の整備や救急・夜間医療機関に関する情報の提供
〇かかりつけ医の普及

３　評価（ＣＨＥＣＫ）

【事業の進捗状況（アウトプット）で把握した現状】

区分	事業数	割合
Ａ評価	19	79.2%
Ｂ評価	4	16.7%
Ｃ評価	1	4.2%

Ａ：計画通り取り組めた、Ｂ：ある程度取り組めた、Ｃ：未実施、事業廃止など

【今後の方向性】

基本施策１　子どもと親の健康の保持

〇妊娠期から乳幼児期における健康診査や保健指導の充実
〇妊娠・出産から育児へと切れ目ない相談・指導体制の確保と子どもと親の心身の健康づくりの推進

基本施策２　「食育」の推進

〇保健分野や教育分野をはじめとするさまざまな分野が連携し、妊娠期から乳幼児期、学童期へと、幅広い層に対して「食」に関する学習の機会や情報を提供し、関心や知識の高揚に努める。

基本施策３　思春期保健対策の充実

〇思春期の児童・生徒が身に付けるべき正しい知識の普及
〇相談場所や相談方法の周知及び相談しやすい体制の整備

基本施策４　小児医療の充実

〇小児医療の充実に向けた関係機関との連携強化
〇かかりつけ医をもつことや予防接種の重要性の周知及び小児医療の受診機会の確保

１　計画（ＰＬＡＮ）

基本目標１：家庭を基本とした子どもの心身の健やかな成長
施策の方向：（２）ワーク・ライフ・バランスの実現

２　実施（ＤＯ）

【主な取り組み】

基本施策①　仕事と子育ての両立の支援・・・人権推進課、商工振興課、健康課

〇育児休業取得の啓発
　対象者へ効果的な周知ができるよう見直しが必要
〇事業主に対する啓発
　育児休業制度や就労時間の短縮など各種掲示物、配布物による啓発の実施
〇結婚や出産等のために離職した女性を対象とした再就職支援
　県立男女共同参画センターの出張相談、出張セミナーを実施
〇家族の育児参加を促す意識啓発
　乳幼児健診・相談で問診票に父親の育児参加の項目を設け指導に活用

３　評価（ＣＨＥＣＫ）

【事業の進捗状況（アウトプット）で把握した現状】

区分	事業数	割合
Ａ評価	1	16.7%
Ｂ評価	2	33.3%
Ｃ評価	3	50.0%

Ａ：計画通り取り組めた、Ｂ：ある程度取り組めた、Ｃ：未実施、事業廃止など

【今後の方向性】

基本施策１　仕事と子育ての両立の支援

〇仕事と子育てを両立できる職場環境の整備に向けた各種制度の普及

〇男女が共に仕事と子育てを両立しながら暮らすことができる社会の実現に向けた取組の実施

１　計画（ＰＬＡＮ）
基本目標２：すべての子育て家庭を支援する地域づくり
施策の方向：（１）子育て支援サービスの充実

２　実施（ＤＯ）
【主な取り組み】

基本施策①　保育サービスの充実・・・幼児教育課、児童福祉課、社会教育課

〇多様な子育て支援サービスの提供
　延長保育、子育て家庭ショートステイ、一時預かり、放課後児童クラブ、病児・病後児保育の充実

基本施策②　ファミリー・サポート・センターやボランティアを通じた子育て支援・・・児童福祉課

〇子育てつどいの広場通信や広報誌による活動の周知
〇子育てネットワーク推進協議会の運営、すくすくサポーターの養成
〇ファミリー・サポート・センターの会員募集、協力会員の資質向上研修の実施
〇子育てボランティア団体と連携し、学校行事等での一時預かりの実施

基本施策③　相談・指導体制の充実・・・児童福祉課、幼児教育課、健康課、学校教育課

〇相談体制の充実
　地域子育て支援拠点事業（子育てつどいの広場、子育て支援センター、児童館）、幼稚園における未就園児保育、保育所・認定こども園における「すくすく教室」「おいで保育所・こども園」事業、乳幼児健診・相談等を通じた育児相談の実施
〇関係機関の連携
　子育て応援センターすくすく、母子健康支援センターはつらつ、学校等が連携し、養育支援を必要とする家庭の把握や情報の共有化を図る。

基本施策④　情報提供の充実・・・児童福祉課、幼児教育課、健康課　他

〇市広報誌やホームページ等の媒体を用いた子育て情報の提供
〇子育てつどいの広場通信の発行
〇幼稚園・保育所・認定こども園のクラスだより、園だよりを通した子育て情報の提供
〇子育て支援ガイドブックの配布

基本施策⑤　障害のある児童に対する施策の充実・・・地域福祉課、児童福祉課、健康課、学校教育課、幼児教育課

〇発達相談、遊びの教室等を通した専門スタッフによる相談・指導の充実
〇指定特定相談事業所と連携した障害福祉サービス利用支援
　障害児通所支援事業所、重症心身障害児のための居宅訪問型児童発達支援事業所、医療型障害児発達支援事業所の充実が課題
〇療育体制の充実に向けた、関係課、関係機関の連携
〇学校、園におけるにおける職員の資質向上
　加配職員の増員が課題

３　評価（ＣＨＥＣＫ）
【事業の進捗状況（アウトプット）で把握した現状】

区分	事業数	割合
Ａ評価	25	78.1%
Ｂ評価	7	21.9%
Ｃ評価	0	0.0%

Ａ：計画通り取り組めた、Ｂ：ある程度取り組めた、Ｃ：未実施、事業廃止など

【今後の方向性】

基本施策１　保育サービスの充実

〇利用者の生活実態や意向を十分に踏まえ、多様な個別ニーズへの対応に取り組む。

〇子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮する。

基本施策２　ファミリー・サポート・センターやボランティアを通じた子育て支援

〇地域で子育てを支援するファミリー・サポート・センターや各ボランティア団体の活動を支援する。

〇広報誌などさまざまな機会を通じて活動内容を紹介するとともに、人材育成に努める。

基本施策３　相談・指導体制の充実

〇発育・発達、育児不安に対して、関係機関と連携した専門的な相談の場を提供し、育児を安心して行える環境づくりの推進を行う。

〇支援の必要な対象者に対して、他機関と連携を取りながら適切なサービスにつなぎ、継続的な相談、支援を実施する。

基本施策４　情報提供の充実

〇支援を必要とする人に、必要な情報がいつでも届くよう、さまざまな媒体を通じた情報提供を行う。

基本施策５　障害のある児童に対する施策の充実

〇障害のある児童・生徒の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携による支援体制を強化する。

１　計画（ＰＬＡＮ）
基本目標２：すべての子育て家庭を支援する地域づくり
施策の方向：（２）子育て家庭への経済的支援の充実

２　実施（ＤＯ）
【主な取り組み】

基本施策①　子育てに関する経済的支援制度の充実・・・国保医療年金課、児童福祉課、学校教育課、環境課、健康課

〇児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、出生祝金等の支給
〇就学費用の助成
　生活困窮による就学困難児童・生徒のいる家庭に学用品費や就学旅行費などの助成を行う。
〇未熟児養育医療費の助成
〇不用品交換事業の実施
　市役所掲示板、市広報誌、ホームページでの不要になった子ども用品やマタニティ用品等の交換情報の掲載。今後、掲載情報のカテゴリ分類等により、更に利便性の向上を図る。

基本施策②　ひとり親家庭への支援の推進・・・児童福祉課、国保医療年金課

〇母子家庭等医療費助成、児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金の貸付
〇母子・父子自立支援員による相談支援
〇高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金の支給による就職に有利な資格取得の支援

３　評価（ＣＨＥＣＫ）
【事業の進捗状況（アウトプット）で把握した現状】

区分	事業数	割合
Ａ評価	9	81.8%
Ｂ評価	2	18.2%
Ｃ評価	0	0.0%

Ａ：計画通り取り組めた、Ｂ：ある程度取り組めた、Ｃ：未実施、事業廃止など

【今後の方向性】

基本施策１　子育てに関する経済的支援制度の充実
〇各種制度や支援事業の実施により、子育て家庭の生活の安定を図る。
〇日常生活の支援や相談など、きめ細かに対応できる支援体制の充実を図る。

基本施策２　ひとり親家庭への支援の推進
〇社会的自立に必要な情報の提供や、関係機関と連携した相談指導体制の充実を図る。

１　計画（ＰＬＡＮ）
基本目標３：子どもが心豊かに成長できる教育の充実
施策の方向：（１）子どもの成長を支える教育の充実

２　実施（ＤＯ）
【主な取り組み】

基本施策①　幼児教育及び学校教育の充実・・・幼児教育課、学校教育課、社会教育課、体育振興課

〇地域資源をいかした教育の充実
園児が、地域の自然や文化に触れ合う機会を提供し、郷土愛の育みにつなげる。
小学校 3 年生「環境体験学習」、4 年生「海に学ぶ体験学習事業」、5 年生「自然学校」を実施
学ぶ力向上推進委員会ふるさと部会において、市内小中学校が実施している体験学習の見直しと成果についてまとめを行う。たつのキャリアノートを作成し児童生徒へ配布
〇研修計画に基づいた保育士、教員の資質の向上
〇「生きる力」の育成
中学生サミットを実施し、いじめや SNS に関する課題について、各中学校の生徒会活動を活性化
〇教育内容の充実
各学校の実態や地域の特徴をいかした教育課程の編成。プログラミング教育を始めとする情報活用能力を育成する研修会等を実施
〇こどもサイエンス広場・新宮青少年センターの活用
〇生命と心を大切にする教育
小学校において動物愛護教室の実施。小中学校におけるケータイ・スマホ安全教室の実施
教員のスキルアップのためライフスキル研修を実施
不登校対策ネットワーク推進事業における適応教室指導員の連携、研修会の実施
中学校の不登校出現率が前年度より増加しているため、更なる取組が必要
〇地域に開かれた学校づくり
オープンスクール、学校評議員制度の実施
〇童謡の里づくり事業の推進
〇図書館活動の充実
乳幼児相談時の絵本配布、「おはなし会」、移動図書館等による読書活動の啓発

基本施策②　次代の親の育成・・・幼児教育課、学校教育課、児童福祉課

〇保育所、幼稚園、認定こども園、小学校相互の連携・交流
〇中学校家庭課の授業における赤ちゃんミーティングの実施
〇道徳科で家族、友情、異性について学習
〇子育てつどいの広場や子育てネットワーク推進協議会等で講座や研修会を実施

３　評価（ＣＨＥＣＫ）
【事業の進捗状況（アウトプット）で把握した現状】

区分	事業数	割合
Ａ評価	14	70.0%
Ｂ評価	6	30.0%
Ｃ評価	0	0.0%

Ａ：計画通り取り組めた、Ｂ：ある程度取り組めた、Ｃ：未実施、事業廃止など

【今後の方針】

基本施策１　幼児教育及び学校教育の充実
〇子どもたちが、豊かな人間性と創造力を培い、生きる力を身に付けるために、学校施設・設備の充実を図るとともに、一人ひとりに応じた、きめ細かな教育を実施

基本施策２　次代の親の育成
〇子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう乳幼児とふれあう機

会を広げるための取組を推進

１　計画（ＰＬＡＮ）
基本目標３：子どもが心豊かに成長できる教育の充実
施策の方向：（２）家庭や地域の教育力の向上

２　実施（ＤＯ）

【主な取り組み】

基本施策①　家庭教育の充実・・・健康課、児童福祉課、幼児教育課、社会教育課

〇家庭教育の充実
乳幼児健診・相談、子育てつどいの広場事業を通じた母子の交流の促進
園だよりを通じた幼児教育、家庭教育の啓発
公民館の講座において、親子で参加できるよう参加者の拡大を図って実施

基本施策②　子育て家庭の交流を促進する事業の充実
・・・幼児教育課、学校教育課、教育総務課、社会教育課、体育振興課、児童福祉課、環境課

〇世代間交流の充実
【幼稚園・保育所・認定こども園】地域の高齢者等との交流を促進するため、園行事等の周知、地域行事への参加を実施
【小学校】地域の高齢者をゲストティーチャーとして招へいし、昔遊び体験や調理体験などを実施
【中学校】トライやる・ウィーク等を契機として、地域行事へのボランティア参加を促進
〇市民活動への学校施設の開放
〇いかだ下り大会、凧あげ祭り、かるたとり大会など地域交流事業の実施
〇子ども会活動の促進。加入率が低下しているため、広報活動、情報発信を強化し、組織の活性化が必要
〇スポーツクラブ 21 対抗スポーツ大会を実施。参加者が減少傾向にあり、種目の見直し等検討が必要
〇児童館における母親クラブの活動支援
〇子どもたちが主体的に環境学習に取り組む「こどもエコクラブ活動」を通じた環境保全意識の育成

基本施策③　地域における児童の健全育成・・・社会教育課、児童福祉課、地域福祉課

〇各校区青少年健全育成協議会の活動支援
〇有害環境対策として、今後、小学生向けにスマートフォンの使い方に関する啓発に努める。
〇青少年リーダーの発掘・養成のため、中学生サミットの開催を支援
〇民生委員児童委員と連携した見守りの実施

３　評価（ＣＨＥＣＫ）

【事業の進捗状況（アウトプット）で把握した現状】

区分	事業数	割合
Ａ評価	13	56.6%
Ｂ評価	10	43.4%
Ｃ評価	0	0.0%

Ａ：計画通り取り組めた、Ｂ：ある程度取り組めた、Ｃ：未実施、事業廃止など

【今後の方針】

基本施策１　家庭教育の充実

〇地域のつながりの中で、親子の育ちを応援するとともに、子どもの基本的な生活習慣づくりの普及啓発を推進

基本施策２　子育て家庭の交流を促進する事業の充実

〇子どもたちの生きる力を地域全体で育んでいくため、家庭と地域のかかわりができるような地域交流の場や機会を提供するとともに、子育て支援者のネットワークを形成し、地域教育力の向上に努める。

基本施策３　地域における児童の健全育成

〇少年犯罪や不審者等の有害環境から子どもたちを守るため、見守り・声掛け運動を広め、地域全体で子どもたちを育てる意識づくり、体制づくりを図る。

１　計画（ＰＬＡＮ）

基本目標４：安心して子育てができる生活環境の整備
施策の方向：（１）子育てを支援する生活環境の整備

２　実施（ＤＯ）

【主な取り組み】

基本施策①　子どもが安心して過ごせる生活環境の整備…都市計画課、農林水産課、児童福祉課、建設課　他

〇バリアフリー化に向けた施設の充実
〇公園の遊具、施設の安全点検、修繕、除草作業の実施
〇要望、計画のある自治会に対する遊具の設置
〇森林公園、里山林の適切な維持管理
〇道路改良計画にあわせた歩道の整備
〇小学校、警察との合同通学路点検、通学路のグリーンベルト塗装の実施
〇子育てしやすい住宅確保に向けた市営住宅の適切な管理運営の実施

３　評価（ＣＨＥＣＫ）

【事業の進捗状況（アウトプット）で把握した現状】

区分	事業数	割合
Ａ評価	5	62.5%
Ｂ評価	3	37.5%
Ｃ評価	0	0.0%

Ａ：計画通り取り組めた、Ｂ：ある程度取り組めた、Ｃ：未実施、事業廃止など

【今後の方針】

基本施策１　子どもが安心して過ごせる生活環境の整備

〇公園や道路、施設の整備を進める際には、誰もが安全で安心して生活できる環境づくりに努める。

１　計画（ＰＬＡＮ）
基本目標４：安心して子育てができる生活環境の整備
施策の方向：（２）地域で取り組む子どもの安全の確保

２　実施（ＤＯ）

【主な取り組み】

基本施策①　児童虐待防止対策の充実…児童福祉課、健康課、学校教育課

〇要保護児童対策地域協議会の運営
〇家庭児童相談員による相談支援
〇母子健康手帳交付、乳幼児健診・相談事業を通じた虐待の未然防止・早期発見
〇養護教諭を中心とした職員研修
〇児童虐待に対する意識啓発

基本施策②　交通事故などから子どもの安全を確保するための活動の推進…危機管理課、学校教育課

〇たつの交通安全協会の協力による交通安全教室の実施
〇早朝の交通立番、広報誌掲載などの啓発活動の実施
〇防犯・安全マップによる通学路の確認と交通安全周知
〇中学 1 年生・応急処置の仕方、2 年生・心肺蘇生法及び AED の使用法、3 年生・初期消火、防災訓練の実施

基本施策③　子どもを犯罪などから守るための活動の推進
…学校教育課、幼児教育課、社会教育課、危機管理課

〇子どもや保護者に、SNS の正しい使用やインターネットの閲覧制限（フィルタリング）の仕方等について啓発
〇各種団体による見守り活動の実施（御津小学校・室津小学校のスクールヘルパー等）
〇青少年健全育成協議会での情報共有
〇地域安全まちづくり推進員の確保
〇スクールカウンセラーの緊急派遣等速やかなケア体制の整備

３　評価（ＣＨＥＣＫ）

【事業の進捗状況（アウトプット）で把握した現状】

区分	事業数	割合
Ａ評価	16	94.1%
Ｂ評価	1	5.9%
Ｃ評価	0	0.0%

Ａ：計画通り取り組めた、Ｂ：ある程度取り組めた、Ｃ：未実施、事業廃止など

【今後の方針】

基本施策１　児童虐待防止対策の充実

〇児童虐待防止のためのネットワークの強化を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に取組む。

〇継続的な支援が必要な家庭の把握と虐待発生の未然防止に努める。

基本施策２　交通事故などから子どもの安全を確保するための活動の推進

〇交通安全関係団体と連携して講習会等を実施するなど、交通マナーの向上と交通事故防止、交通安全意識の高揚を図る。

基本施策３　子どもを犯罪などから守るための活動の推進

〇子どもたちが犯罪に巻き込まれることのないよう、家庭、学校、地域、関係機関が連携した防犯活動を推進するとともに、防犯意識の高揚に努める。

〇定期的な自主防犯パトロールを実施し、犯罪の未然防止に努める。